

令和6年7月25日

関係機関の長 殿

北海道大学大学院薬学研究院
研究院長 木原 章雄

教授候補者の公募について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、当研究院では創薬科学部門生体機能科学分野の教授選考を行うことになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、関係各位にご周知いただきますとともに、適任者がおられましたら、下記によりご推薦賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 募 集 人 員：教授
2. 人 数：1名
3. 所 属：(雇入れ直後) 大学院薬学研究院・創薬科学部門・生体機能科学分野
(変更の範囲) 大学の定める場所
4. 専 門 分 野：生物科学あるいは医療薬学
5. 担 当 科 目：(雇入れ直後) 薬学部(全学教育を含む)における生命科学関連科目、
衛生化学などの授業を担当する。また、大学院における研究教育を担当する。
(変更の範囲) 大学の定める業務
6. 応 募 資 格：(1)博士の学位を有すること
(2)生物科学あるいは医療薬学関連の講義・演習および研究指導を行う
能力を有すること
7. 採用予定日：令和7年4月1日
8. 任 期：常勤(任期なし)
9. 試用期間：あり(3ヶ月)
10. 給 与：国立大学法人北海道大学年俸制教員給与規程による。
11. 勤 務 形 態：同意に基づく専門業務型裁量労働制(※)または固定労働時間制を適用
(※1日に7時間45分労働したものとみなす)
12. 健康保険等：文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険加入
13. 募集者の名称：国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況：特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 提出書類：(1)北大所定様式の履歴書(別紙様式)

※なお、平成25年4月1日以降、本学での在職歴(非常勤講師・TA・

TF・RA・短期支援員等すべての職種を含む) がある場合は、漏れなく記載すること。

(2) 研究・教育業績目録

- ・原著論文、総説、著書、その他に分けて発表年順に記載し、共著者全員の氏名を掲載順に記入のこと
- ・研究業績を参照できるデータベース (Researchmap や Web of Science ResearcherID など) の ID を記載すること

(3) 研究・教育業績の概要 (図を含めて 3 頁)

(4) 研究・教育に対する抱負と展望 (図を含めて 3 頁)

(5) 過去 10 年間の国際会議での招待講演および各省庁・民間研究助成団体等からの研究補助金・研究助成金の採択状況等、研究活動の評価の参考となる資料

(6) 応募者について照会可能な方 3 名の氏名、所属、連絡先 (電話番号・メールアドレス)

(7) 論文別刷 (主要なもの 5 編)

16. 提出方法: 提出書類のうち(1)～(6) (いずれも A4 サイズ) を PDF ファイルに変換後に 1 つのファイルへ結合し、(7) は 1 論文ずつ 1 つの PDF ファイルとし、計 6 つの PDF ファイルを電子媒体で提出

※PDF ファイルを作成したうえで、Zip ファイルにまとめて可

※PDF ポートフォリオの機能による統合不可

17. 提出締切: 令和 6 年 10 月 31 日 (木) 24:00 JST (期限厳守)

18. 選考方法: 提出書類により選考する。選考の過程で講演と面接を行う場合がある。
なお、面談のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とする。

19. 提出先: 北海道大学薬学事務部庶務担当

E-mail: jinji@pharm.hokudai.ac.jp

メールの件名は「生体機能科学分野教員応募書類 (氏名)」としてください。応募書類の受領後、当方より受領確認通知をメール返信にてお送りします。1 週間以内に受領確認通知がない場合は、ご連絡願います。

20. 問合せ先: ○研究・教育・業務内容に関する問い合わせ先

北海道大学大学院薬学研究院長 木原 章雄

Tel: 011-706-3754 E-mail: kihara@pharm.hokudai.ac.jp

○選考・応募方法等に関する問い合わせ先

北海道大学薬学事務部庶務担当

Tel: 011-706-3486 E-mail: jinji@pharm.hokudai.ac.jp

21. 備考: (1) 応募書類は、当該教員選考以外の目的には一切使用しません。また、選考終了後にはこちらで責任をもって破棄いたしますので、ご了承ください

ださい。

(2) 着任後に助教1名を採用できる予定です。

(3) 北海道大学では、多様な人材による教育・研究活動を推進するため、女性、若手、外国人若しくは海外経験のある研究者の採用を積極的に行います。男女共同参画推進の観点より、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合には、女性を優先して採用します。

(4) 北海道大学では、すべての研究者の教育・研究活動と生活の両立支援・活躍環境整備に努めています。また、選考にあたり、出産、育児、介護等のライフイベント、国際協力・人道支援活動等による研究中断の期間について、考慮します。具体的な支援等の情報については、DEI 推進本部ウェブサイト (<https://www.dei.hokudai.ac.jp/>) をご覧ください。

以上